

水の管理手順書

【トマト版】

作成年月日	作成者	承認年月日	承認者

農場名	〇〇▲▲農場□□ ▲▲農場
所在地住所	岐阜県岐阜市葦田南5丁目14番12号
連絡先	ぎふ清流GAP推進センター
栽培品目	夏秋トマト(雨よけハウス土耕栽培)

リスク評価

・水管理に関するリスク評価を実施し、作物や環境に与える影響を確認する。必要に応じて対策を行い、対策の有効性を確認する。

水質確認と対策

・水源を目視で確認、環境に由来する汚染は取り除く。(土壌による濁り、動物の死骸等による微生物汚染等)
 ・必要に応じて水質を確認する。適宜、フィルターを設置し、ノズルの詰りを防ぐ。
 ・水質検査を実施する場合は、時期、採取場所、検査方法等を明確にしておく。井戸水を飲料水基準で使用する場合は、塩素などを加用して使用する。

水使用管理

・灌水は、栽培管理マニュアルに記載された灌水量を灌水装置等を使用して行う。
 灌水量が多く必要になった場合は、ホースによる畝間灌水を手灌水により行う。
 ・農薬散布は、収穫前日に使用できる農薬を希釈する場合は、水道水ではそのまま使用。飲用基準に満たない水は、収穫まで1週間程度間隔をあける
 また、塩素を加用する。(塩素加用後の大腸菌数を確認しておく)

・次作に向けての反省点を記入

更新年月日	更新者	承認年月日	承認者
更新内容			

水の管理手順書

【水稻版】

作成年月日	作成者	承認年月日	承認者

農場名	〇〇▲▲農場□□ ▲▲農場
所在地住所	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番12号
連絡先	ぎふ清流GAP推進センター
栽培品目	水稻

リスク評価

・水管理に関するリスク評価を実施し、作物や環境に与える影響を確認する。必要に応じて対策を行い、対策の有効性を確認する。

水質確認と対策

・灌漑用水は用水管理団体が把握する管理データを確認する。
 ・水源からほ場までの水の経路を確認し、環境に由来する汚染は取り除く。
 ・必要に応じて水質を確認し、対策を実施する。
 (農業用水の水質分級の0～1程度を基準(千葉県資料)、農業用水基準(農水省資料)、主な汚染物質と生育障害(農業土木技術者水質入門)等を参照)

水使用管理

・苗管理に使用する水は、灌漑用水、井戸水等の管理された水を使用する。
 ・灌漑は、栽培管理マニュアル等に記載された灌水方法に従い実施する。
 ・農薬散布は、灌漑用水、井戸水、水道水等の管理された水源の水を使用する。
 ・洗浄水後の汚水は、環境に配慮し溜枳などを經由して排出する。
 ・基準:玄米150kgを収穫するのに126t、蒸散量を考慮すると10a当り1273t必要

・次作に向けての反省点を記入

更新年月日	更新者	承認年月日	承認者
更新内容			